

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成31年1月31日
【会社名】	大豊工業株式会社
【英訳名】	TAIHO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉原功一
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地
【電話番号】	豊田(0565)28-2225
【事務連絡者氏名】	執行役員 延川洋二
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地
【電話番号】	豊田(0565)28-2225
【事務連絡者氏名】	執行役員 延川洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成31年1月31日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を伴う決定をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 : 大豊岐阜株式会社
住所 : 岐阜県可児郡御嵩町御嵩2188-6
代表者の氏名 : 代表取締役社長 大河内 光人
資本金の額 : 1,700百万円(平成31年1月31日現在)
事業の内容 : 軸受製品、アルミダイキャスト製品、組付製品他の製造および販売
自動車用部品の梱包・発送業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 34,000個

異動後 : - 個(吸収合併により消滅)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : - % (吸収合併により消滅)

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、大豊岐阜株式会社の平成31年1月31日現在における総株主等の議決権の数(34,000個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の特定子会社である大豊岐阜株式会社が、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅することにより、当社の特定子会社でなくなるためであります。

異動の年月日 : 平成31年4月1日(本合併の効力発生予定日)